

建築確認検査・建築士制度の見直し

国土交通省、次期国会に改正案提出



偽造問題で耐震対策に関心高まる

構造計算偽装問題うけ

制度の抜本の見直し図る

拡大する偽装問題を
受け、国土交通省は、
社会資本整備審議会の
「基本制度部会」で、建
築確認検査や建築士制
度などの見直しを進め、
次期通常国会に関連法
案の改正案を提出する
方針です。建築士制度
については、「意匠」
「構造」「設備」の専門分
野ごとの認定制度と
現状では一度取得すれ
ばほぼ一生有効な建築
士資格に更新制を導入
し、数年ごとの研修を

販売業者に保険義務づけ

戸建含むすべての分譲住宅

品確法により新築住
宅の工事請負業者や売
り主は基本構造部分に
関し一〇年間の瑕疵担
保責任があるものの、
会社倒産の場合保証さ
れないなど、制度的に
不備がある。性能評価
書の交付を受けた物件
でも偽装が発覚してい

るなどから、国土交
通省は、現行の保証
制度の見直しととも
に、確認検査機関など
が加入する新たな保証
制度整備も視野に入れ
抜本的な制度見直しを
検討するとしています。
「社会資本整備審議会」
専門部会で、住宅品質
確保促進法改正に向け
た論議が保険業界も交
え始つています。国
交省の構想では、保険
加入の対象はマンション
だけでなく、戸建て
を含むすべての分譲住
宅としています。
建築会社は、建物の
施工の段階で第三者の
検査機関に依頼するな
どして、工事が適正か

増改築相談員研修会

『増改築相談員』制度は、住宅リフォー
ムセンターが建設省（国土交通省）の
指導のもとにつくった「リフォームの
専門家」の唯一の公的認定登録制度で
す。講習を終了すると、(財)住宅リフォー
ム・紛争処理支援センターに『増改築相
談員』として登録され、修了証と登録証
(携帯用カード)が発行されます。また、
名簿が各自治体の窓口に置かれます。
『資格』は、これからのリフォームの仕
事確保に欠かせません。この機会にぜひ
チャレンジしてみましょう。

【新規研修会】

日時 2006年2月15日(水)～16日
(木)
会場 埼玉土建技術研修センター
時間 午前9時～午後5時
受講料 28,000円(テキスト代含む)

【更新及び未継続者研修会】

日時 2006年2月17日(金)
時間 午前9時～午後5時
会場 埼玉土建技術研修センター
受講料 20,000円(テキスト代含む)

受講資格：10年以上の実務経験
問い合わせ：埼玉土建技術研修センター

書籍あっせん 木造住宅の耐震診断と補強方法

耐震診断を手計算でやるのは、非常に時間がかかります。本書には、付録として『耐震診断プログラムのCD-ROM』が付いていて、基本を学習すれば、簡単な操作で耐震診断を行うことができます。1月29日に開催する経営セミナー「耐震診断講習」では、パソコンをつかった実践講習を行います。

頒布価格 8,000円(税込) 体裁 A4版 149頁
購入を希望される方は、「木造住宅の耐震診断と補強方法」
購入希望と書き、支部名・住所・氏名・電話番号を記入してFA
X(048-837-1989)で申し込んでください。代金と引き替えて、
1月29日の講習日か、支部経由でお渡しします。

を独自にチェックして、
販売後に欠陥が見つか
り、補修や建替が必要

になった場合には、保
険金で対応するとして
います。

法律 国庫補助 税制で耐震化推進

耐震改修で二〇万円の所得税控除

政府主導の地震対策が加速しています。

中央防災会議が「建築物の耐震化緊急対策方針」を昨年九月に策定して以降、特別国会で改正耐震改修促進法が成立したほか、耐震改修などに充当される国土交通省の地域住宅交付金の拡充が確定、

〇六年度与党税制改正大綱には、「耐震改修促進税制の創設」が盛り込まれました。

政府は、法律、国庫補助、税制による「三位一体の地震対策を大

きく進展する」として、関係機関との連携を強化、地震対策を全国規模で推進する方針です。

与党が創設を決めた耐震改修促進税制は、住宅と事業用建築物の耐震改修に税制上優遇措置するもので、住宅は、耐震改修工事費の一〇％(最高二〇万円)を所得税から控除する。

併せて、「住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置」を創設し、工事費三〇万円以上の耐震改修を〇六〜〇九年に実施した住宅は、固定資産税を三年間二分の一とする。一〇年以降に耐震改修を行った際、固定資産税の減額期間は二年または一年となる。事業用建築物の耐震改修促進税制では、取得部分の一〇％を特別償却するとしています。

中央防災会議は、首都直下地震の具体的な対応策と目標を示す「地震防災戦略」を〇六年春に策定する方針です。東京湾周辺には火災に弱い木造密集市街地が多く、緊急輸送路沿道の耐震化対

も不十分なことから、地震防災戦略では、不燃化対策と沿道建築物の耐震化対策の重要性が強調される見通しです。内閣府と国土交通省は、耐震改修促進税制の利用を住宅・建築物の利用者に促すとともに、耐震改修促進法に基づき行政指導や地域住宅交付金での耐震改修の支援を進め、

首都直下地震など各地で発生が懸念される大規模地震への備えを急ぐ考えです。

優遇税制が実現す



仕事確保に耐震対応技術が必要な時代に

耐震と石綿検査義務づけ 不動産販売時に開示

国土交通省は不動産の販売業者に対し、不動産取引の際に、耐震診断と石綿(アスベスト)検査を受けているかどうか顧客に開示することを義務付ける方針を固めました。

耐震性やアスベストを含むかどうかは資産価値に大きな影響を与えるため、購入前に十分な情報を知らせる必要があるとの判断から、一月中にも省令が改正され、宅地建物取引業法で定め

知りかた技能を短期集中で

大工基礎講座開講

入職したばかりの新人からベテランまで、大工の基礎技術を学びたい仲間を対象とした講習です。

三つのカリキュラムに分かれており、道具づくりから本格的な在来木造住宅を建てる技術までを学びます。

講師は、親切丁寧な指導で好評の技能士会の仲間がとめます。各カリキュラムの定員は二〇名です。

大工工務店や工務店の二世の仲間などに広く声かけをお願いします。

【日 程】

- カリキュラム 1: 道具づくりと使い方を基本を学ぶ
1月24日~2月5日(5回) 受講料 15000円
- カリキュラム 2: 墨つけと仕口・継ぎ手を学ぶ
2月14日~2月26日(5回) 受講料 18000円
- カリキュラム 3: 在来木造住宅を建てる技術を学ぶ
3月7日~4月16日(10回) 受講料 30000円

【会 場】 埼玉土建技術研修センター

【定 員】 各20人

問い合わせ先 048-661-8139

れば、耐震診断や耐震補強工事の必要に気づきにくく可能性が低くなります。

偽装問題から、建築物の耐震性に改めて関心が集まっています。国土交通省は情報開示を通じて耐震性が不十分な中古住宅の耐震補強を促し、現在約七五％の耐震化率を早期に九割程度まで高めたいとしています。耐震診断の開示対象となるのは主に



使用材の管理が必要な時

リフォーム事業者登録制度説明会のお知らせ

リフォーム事業者登録説明会が、一月八日一五時三〇分から埼玉教育会館で行われます。同日一三時から、定期講習会も行われます。